

KECC 第12回定例セミナー

選ばれる企業になるための人材の採用と定着戦略 ～多様な人材活用のヒントと備えておきたいポイント～

日時 2023年3月8日(水) 14:00-16:00 (13:45受付開始)

会場 オンライン開催 *Zoom (ウェビナー) によるご聴講となります

参加費 無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記URL/QRコード、Eメールにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar_list (右QRコードをご利用ください)
E-mail info@kecc.jp



14:00~14:10 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC)のご案内

人材定着のための適切な労務管理と活用法

第1部

働き方や求める価値が多様化し、働きがい人はそれぞれですが、人材が定着する企業は今も昔も適切な労働環境であるかが大切です。求められる環境は変化しつづけ、昨今では兼業・副業対応を始め改正育児介護休業法やハラスメント防止対応等を含め多岐に渡ります。採用と定着のために企業が整備すべき内容を事例を交えてご説明いたします。

登壇者: 杉原 彰 氏 (KECC 相談員)
特定社会保険労務士 / 杉原社会保険労務士事務所



14:10
~14:55

スピード、スタミナ、スピリットの3つのSをモットーに労務管理の課題に取り組む事業主やご担当者の方に「雇用を守り企業を守る」ための「やっておかなければならないこと」を、事例に沿った考え方や最新の労働法にて運用アドバイスいたします。働き方改革や、ハラスメント対策、高齢者活用等、企業内研修を中心にセミナー実績も多数。

裁判例から学ぶ人材の採用と定着のヒント

第2部

採用から退職に至るまでに労働者と会社との間で生じた具体的な紛争事例を、裁判例をもとに紹介します。裁判に至るような事例は、たとえ最終的に会社側が勝訴したとしても、労働者の採用と定着に失敗した事例といえるかもしれませんが、裁判所の考え方をすることは、紛争の予防にとって重要です。これらの事例から、労働者の採用に関する、また、労働者との関係の調整に関する注意点を学び、会社の発展にとって有益な人材に会社で長く活躍してもらうために考えられるポイントを法的な視点からお話します。

登壇者: 村上 友紀 氏 (KECC 相談員)
弁護士 / 弁護士法人イノベンティア



14:55
~15:40

2009年京都大学法学部卒業、2011年大阪市立大学法科大学院修了、2012年に弁護士登録。
2017年より弁護士法人イノベンティアに所属し、2018年米国デューク大学に客員研究員として留学。
主な著作に『役員・経営者のための知的財産Q&A』(中央経済社、2022年、共著)。

15:40~16:00 ◆ 質疑応答

主催 国家戦略特区
関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
[相談対応時間] 月曜~金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194 ご相談はコチラ ⇒



協力 NTT西日本 QUINTBRIDGE